



藤沢記者クラブ各位

## 「企業立地等事業計画」 1件を認定

「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」に基づき提出された1件の「企業立地等事業計画」について、藤沢市企業立地等支援措置審査会で審査を行った結果、固定資産税・都市計画税の軽減の支援措置を行う要件をいずれも満たしていることが確認されたので、8月22日付けで事業計画を認定しました。

企業名等	業種	計画内容	企業規模	税の軽減内容
株式会社神戸製鋼所 (藤沢事業所：藤沢市宮前 100-1)	金属製品製造業、生産用機械器具製造業	溶接教育施設・設備等の取得	大企業	5年間 1/2軽減

### 【株式会社神戸製鋼所】

藤沢事業所は、溶接に関わる技術開発拠点として、溶接材料の研究開発や溶接システムの研究開発・生産などを行っています。

今回申請があった事業計画は、新たな溶接研修施設の建設により溶接教育事業を拡充し、溶接材料、溶接システム・装置の販売拡大など、事業拡大につなげることを目的とするものです。

操業開始時期は令和7年11月を予定しています。

\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 経済部 産業労働課

担当： 吉澤、広岡、森屋

内線： 3413

直通： 0466(50)3530